

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成27年度病害虫発生予察防除情報第13号

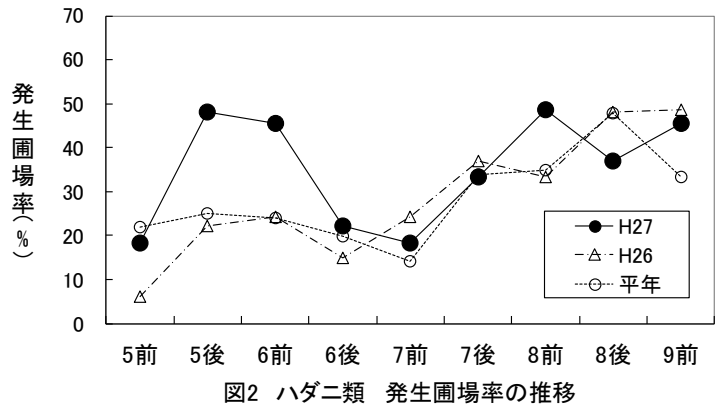
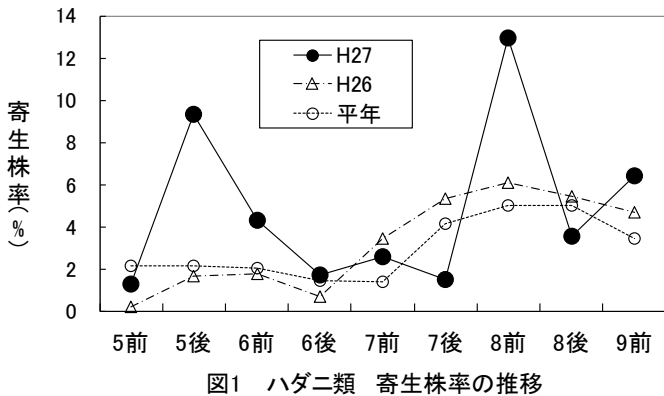
いちご ハダニ類の本圃での防除対策について

本虫については、平成27年8月18日付け病害虫発生予察注意報第1号において防除の徹底について注意喚起を行っており、8月下旬の巡回調査では減少傾向となったものの、9月上旬の育苗床調査において、再び増加傾向となっており、今後本圃での発生が多くなることが予想されます。昨年は育苗期後半で発生が多くなり、引き続き本圃での発生も多くなったため、定植前および定植後の防除を徹底してください。

記

1. 発生状況等

- (1) 9月上旬の巡回調査（33筆）の結果、寄生株率は6.4%（平年 3.4%）、発生圃場率は45.5%（同 33.3%）と平年よりやや高かった（図1、2）。
- (2) 病害虫防除員の報告によると一部でやや多い発生であった。



2. 防除対策

- (1) 本圃で多発すると防除が困難になるため、本圃へ持ち込まないよう定植前までに防除を徹底する。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。特に「ゆめのか」は「さちのか」よりも茎葉が繁茂しやすく、農薬が葉裏まで十分かかりにくいいため注意する。なお、古葉を摘葉後に防除すると効果的である。
- (3) 薬剤感受性が低下している場合があるので、効果の高い薬剤を選定する。具体的なデータについては、平成26年いちごのナミハダニ薬剤感受性検定結果および平成27年いちごのナミハダニ薬剤感受性検定結果参照。
- (4) 薬剤によっては天敵に長期間影響を与えるものがあるので、薬剤の選択と使用時期に注意する。

(5) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一系統の薬剤は連用しない。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

